



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月13日

東

上場会社名 株式会社いなげや 上場取引所
コード番号 8182 URL <https://www.inageya.co.jp/>
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 本杉 吉員
問合せ先責任者(役職名) 専務取締役 (氏名) 羽村 一重 (TEL) 042-537-5111
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	64,176	1.5	△50	—	△102	—	278	△7.9
2024年3月期第1四半期	63,228	5.2	423	—	500	—	302	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △106百万円(—%) 2024年3月期第1四半期 538百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	6.01	—
2024年3月期第1四半期	6.53	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	100,791	55,577	53.9
2024年3月期	102,320	56,016	53.5

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 54,323百万円 2024年3月期 54,764百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	7.50	—	7.50	15.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	7.50	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、所定の手続きを経て2024年11月28日に上場廃止予定であることから、2025年3月期末の配当予想を記載しておりません。

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	127,000	△1.7	600	△53.6	550	△60.7	1,631	107.5	35.19

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

連結業績予想に関する注記

2024年4月18日付で公表いたしました「ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社による株式会社いなげやの子会社化に関する株式交換契約及び経営統合契約締結、これに伴うユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社における子会社の異動、並びに株式会社いなげやにおける親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、当社はこの株式交換によりユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の完全子会社となり、2024年11月28日に当社株式が東京証券取引所を上場廃止となる予定であることから、2025年3月期の通期連結業績予想は記載しておりません。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
 - ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P9「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	52,381,447株	2024年3月期	52,381,447株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	6,023,158株	2024年3月期	6,032,108株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	46,350,164株	2024年3月期1Q	46,347,578株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

1. 2024年6月24日に公表いたしました2025年3月期連結業績予想より変更はございません。
また、4月18日付で公表いたしました「ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社による株式会社いなげやの完全子会社化に関する株式交換契約及び経営統合契約締結、これに伴うユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社における子会社の異動、並びに株式会社いなげやにおける親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、2024年11月28日に当社株式が上場廃止となる予定であることから、2025年3月期の通期連結業績予想は記載しておりません。
2. 本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(会計方針の変更)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(株主資本等関係)	9
(セグメント情報等)	10
(収益認識関係)	11
(1株当たり情報)	12
(重要な後発事象)	12
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に引き下げられたことにより社会生活や経済活動の正常化、また海外からの旅行者数の増加によりインバウンド需要が回復しております。一方、円安やエネルギー価格の上昇、人手不足など様々な要因により、原材料価格やサービス価格の上昇が依然として続いており、消費者の生活防衛意識は依然として高い状態が継続し、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品スーパーマーケット業界におきましては、インターネット販売などを中心に消費者の購買行動が多様化するなど、販売を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「まずはお客様ありき」の精神のもと、地域のお役立ち業として安全・安心な食の提供と、豊かな地域社会の実現に寄与すべく事業活動に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、曜日セール、ポイント施策の強化やECのチャネル拡大などの施策を行い営業収益が641億76百万円(前年同四半期比1.5%増)の増収となりました。営業総利益は194億51百万円(同1.4%増)、販売費及び一般管理費はセルフレジや電子棚札を利用した効率化に向けた取り組み、積極的な改装による費用の増加、人手不足などの影響により195億2百万円(同3.9%増)となりました。

以上の結果、営業損失は50百万円(前年同四半期は4億23百万円の営業利益)、経常損失は1億2百万円(前年同四半期は5億円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券売却益の計上があり2億78百万円(同7.9%減)となりました。

当社グループにおけるセグメントごとの状況は次のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

当社は、「新鮮さを お安く 心をこめて」を経営目標とし、価値ある商品の開発、お値打ち価格での商品提供、お客様の立場に立った「お買い場」づくりを行い、お客様の来店頻度を高めることをテーマとして施策を推進してまいりました。

商品面では、競合他社との差別化のため、生鮮、惣菜インスタアベーカーリーの強化を図りました。2024年4月には、日本唐揚協会主催「第15回からあげグランプリ®」の東日本スーパー惣菜部門で金賞を受賞するなど、お客様に魅力を感じていただける、「こだわり商品」を提供してまいりました。また、イオングループのプライベートブランドである「トップバリュ」の拡大を進め、「価値」と「価格」の消費者の二極化への対応を行ってまいりました。

販売促進といたしましては、来店動機となるコモディティ商品の曜日セールを実施するとともに、会員のお客様への対応としてポイント施策の強化を行いました。さらにチラシだけでなく、デジタルコンテンツを活用したお客様との接点の拡大を図ってまいりました。

生活様式の変化への対応といたしまして、ネットスーパーの展開をしており、6月末時点で20店舗となりました。さらには、ラストワンマイル(お客様からのお注文からお届けまで)への対応として、クイックコマースへの取り組みを強化しております。

地域のお客様のお困りごとの解消といたしましては、移動スーパー「とくし丸」のエリアの拡大を行い、配車台数は6月末時点で26台と順調に配車台数を増やしております。

お客様のレジ待ちストレス軽減および多様化した決済手段への対応、そして、労働力不足の解消を目的とした、セミセルフレジ、セルフレジの導入を全店導入しております。

DXの推進として電子棚札を活用した、ドライ商品の賞味期限の日付チェックシステムを順次導入し、お客様への安全安心への対応とともに生産性向上を進めてまいります。

設備投資といたしましては、既存店の活性化を引き続き推進し、上尾沼南駅前店(埼玉県上尾市)、野田みずき店(千葉県野田市)など7店舗の改装を実施いたしました。当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、前連結会計年度末と変わらず130店舗となっております。

以上の結果、既存店売上高は前年同四半期比1.4%増となり、当第1四半期連結累計期間のセグメント別売上高(外部顧客)は496億82百万円(同0.8%増)、セグメント損失は2億12百万円(前年同四半期は2億円のセグメント利益)となりました。

〔ドラッグストア事業〕

㈱ウェルパークにおいては、「チェーンストア経営深化による成長力・収益力の拡大」を基本方針として、ドラッグストアの出店と改装の推進を図るとともにEC事業拡大、主力品の商品調達、販促演出、教育トレーニングを連動した販売強化による成長力拡大に努めております。

設備投資といたしましては、クロス向ヶ丘（川崎市多摩区）、武蔵野西久保店（東京都武蔵野市）の2店舗を新設いたしました。また、既存店の活性化のため、府中街道中野島店（川崎市多摩区）、新所沢西口店（埼玉県所沢市）の2店舗の改装を実施いたしました。当第1四半期連結会計期間末での店舗数は、142店舗となっております。

以上の結果、既存店売上高は前年同四半期比4.3%増となり、当第1四半期連結累計期間のセグメント別売上高(外部顧客)は116億73百万円(同4.4%増)、セグメント利益は23百万円(同84.0%減)となりました。

〔小売支援事業〕

デイリー食品卸しと惣菜製造を行っている㈱サンフードジャパンは、安全・安心でおいしい価値ある商品の提供に取り組んでおります。惣菜製造事業においては、㈱いなげやと連携した独自商品の開発、内製化等、グループ内の同事業強化のバックアップに注力してまいりました。

商業施設を中心に建物施設の企画、設計や警備、清掃等を行っている㈱サビアコーポレーションは、いなげやグループが地域のお役立ち業として企業価値を高めるために、店舗の企画段階から検討を行い開発および管理におけるコスト削減やリスク低減に取り組んでおります。また、これらグループ内事業で積みあげた安全・安心で快適な各種機能・サービスを一般のお客様に提供することも行ってまいりました。

障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社㈱いなげやウィングは、従業員の能力開発や自立支援、グループ各社に向け障がい者雇用の支援に取り組んでおります。また、障がい者の職場での定着支援活動などを行うことによりグループ会社全体に障がい者への理解を深めていく役割も担っております。

露地栽培・水耕栽培等、農業経営を行う㈱いなげやドリームファームは、「安全」「安心」「おいしい」で健康と笑顔の創造を目指し品質向上や地産地消の推進に取り組んでおります。また、㈱いなげやの青果担当者に対する学びの場として農業研修を実施する等、グループ内の人財育成の役割も担っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント別売上高(外部顧客)は1億34百万円(前年同四半期比25.2%増)、セグメント利益は1億43百万円(同111.3%増)となりました。

当社グループにおける環境、地域貢献活動の状況は次のとおりです。

いなげやグループは、地域のお客様に安全・安心な食を中心とした日常を提供するお役立ち業として、社是・経営理念・グループビジョンに基づき「サステナビリティ方針」を策定し、持続可能(サステナブル)な経営の推進に取り組んでおります。

環境活動への取り組みといたしましては、脱炭素社会の実現に向けて、2030年までに46%削減、2050年までにカーボンニュートラルを目指し、省エネ機器の導入や太陽光発電設備の設置拡大などに、また循環型社会の実現に向けて「食品ロス削減」や「食品リサイクル」、「ペットボトルリサイクル(ボトルtoボトル)」に継続的に取り組んでまいります。

社会貢献活動では、障がい者雇用の促進(㈱いなげやウィング)や地産地消の促進(㈱いなげやドリームファーム)、実店舗への買い物に困難なお客様への対応(移動スーパー「とくし丸」)、店舗での募金活動(盲導犬育成支援)など様々な取り組みを行ってまいりました。

また、当社グループの「健康経営宣言」に基づく健康経営の取り組みが評価され、今年度も経済産業省と日本健康会議が共同で認定する制度「健康経営優良法人2024」に認定されました。

今後も地域とのつながりを大切に健全な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ15億29百万円減少し、1,007億91百万円になりました。

流動資産は、15億93百万円減少し、425億26百万円になりました。これは主に、手許資金運用の有価証券が36億円、流動資産のその他(未収入金など)が11億50百万円それぞれ減少した一方で、関係会社預け金が20億円、現金及び預金が11億1百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、66百万円増加し、582億19百万円になりました。これは主に、有形固定資産が8億73百万円増加した一方で、投資その他の資産が7億60百万円、無形固定資産が46百万円それぞれ減少したことによるものです。

繰延資産は、2百万円減少し、45百万円になりました。これは社債発行費の償却によるものです。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ10億90百万円減少し、452億14百万円になりました。

流動負債は、6億66百万円減少し、338億23百万円になりました。これは主に、賞与引当金が13億23百万円、未払法人税等が6億13百万円それぞれ減少した一方で、流動負債のその他(未払金など)が14億80百万円増加したことによるものです。

固定負債は、4億23百万円減少し、113億90百万円になりました。これは主に、長期借入金が2億37百万円、リース債務が1億7百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ4億38百万円減少し、555億77百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が3億43百万円減少したことによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.4ポイント上がり、53.9%になりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2024年6月24日公表時から変更しておりません。なお、業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき作成しておりますが、実際の数値は今後様々な要因により予想数値と異なる結果になる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,482	7,583
売掛金	9,518	9,040
有価証券	8,600	5,000
商品及び製品	9,990	10,533
仕掛品	7	5
原材料及び貯蔵品	177	168
関係会社預け金	5,000	7,000
その他	4,344	3,193
流動資産合計	44,119	42,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,266	12,347
土地	16,455	16,455
リース資産（純額）	1,160	1,072
建設仮勘定	263	384
その他（純額）	3,264	4,024
有形固定資産合計	33,410	34,284
無形固定資産	1,871	1,825
投資その他の資産		
投資有価証券	10,273	9,527
長期貸付金	10	9
繰延税金資産	945	971
退職給付に係る資産	1,747	1,768
差入保証金	9,378	9,326
その他	532	521
貸倒引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	22,870	22,109
固定資産合計	58,152	58,219
繰延資産		
社債発行費	48	45
繰延資産合計	48	45
資産合計	102,320	100,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,332	19,052
電子記録債務	233	223
1年内償還予定の社債	523	523
1年内返済予定の長期借入金	1,548	1,398
リース債務	450	440
未払法人税等	802	189
未払消費税等	409	456
賞与引当金	2,114	790
役員賞与引当金	18	—
ポイント引当金	96	87
契約負債	2,524	2,712
資産除去債務	154	39
株式給付引当金	—	19
役員株式給付引当金	—	39
店舗閉鎖損失引当金	—	89
その他	6,280	7,760
流動負債合計	34,490	33,823
固定負債		
社債	1,689	1,689
長期借入金	2,214	1,977
リース債務	1,077	969
繰延税金負債	1,274	1,252
株式給付引当金	19	—
役員株式給付引当金	39	—
退職給付に係る負債	656	679
資産除去債務	3,793	3,779
その他	1,049	1,042
固定負債合計	11,814	11,390
負債合計	46,304	45,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金	13,598	13,598
利益剰余金	32,750	32,681
自己株式	△6,263	△6,247
株主資本合計	49,066	49,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,076	4,733
退職給付に係る調整累計額	620	577
その他の包括利益累計額合計	5,697	5,310
非支配株主持分	1,251	1,254
純資産合計	56,016	55,577
負債純資産合計	102,320	100,791

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業収益	63,228	64,176
売上高	60,565	61,490
売上原価	44,040	44,725
売上総利益	16,525	16,765
営業収入	2,662	2,686
営業総利益	19,187	19,451
販売費及び一般管理費	18,764	19,502
営業利益又は営業損失(△)	423	△50
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	69	81
受取手数料	26	26
その他	8	8
営業外収益合計	111	124
営業外費用		
支払利息	17	11
社債発行費償却	2	2
支払手数料	13	162
その他	0	0
営業外費用合計	33	176
経常利益又は経常損失(△)	500	△102
特別利益		
投資有価証券売却益	—	665
特別利益合計	—	665
特別損失		
固定資産処分損	0	6
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	89
特別損失合計	0	95
税金等調整前四半期純利益	500	467
法人税、住民税及び事業税	87	62
法人税等調整額	93	123
法人税等合計	181	185
四半期純利益	319	281
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	302	278

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	319	281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248	△343
退職給付に係る調整額	△29	△44
その他の包括利益合計	219	△387
四半期包括利益	538	△106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	522	△108
非支配株主に係る四半期包括利益	15	2

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成している。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に関する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	750百万円	817百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

※2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

I 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

※2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	スーパーマー ケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	49,276	11,181	107	60,565	—	60,565
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	—	2,247	2,247	△2,247	—
計	49,277	11,181	2,354	62,813	△2,247	60,565
セグメント利益	200	145	67	414	8	423

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	スーパーマー ケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	49,682	11,673	134	61,490	—	61,490
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	—	2,732	2,733	△2,733	—
計	49,683	11,673	2,866	64,223	△2,733	61,490
セグメント利益又は損失(△)	△212	23	143	△46	△4	△50

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				営業収入 (注)	合計
	スーパーマー ケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業	計		
売上高						
物販	49,276	10,137	—	59,413	—	59,413
調剤	—	1,044	—	1,044	—	1,044
その他	—	—	107	107	2,262	2,369
顧客との契約から生じる収益	49,276	11,181	107	60,565	2,262	62,827
その他の収益	—	—	—	—	400	400
外部顧客への営業収益	49,276	11,181	107	60,565	2,662	63,228

(注) 営業収入の「その他」は、仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送代行収入、消化仕入に係る収益等であり、「その他の収益」は、当社グループの店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				営業収入 (注)	合計
	スーパーマー ケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業	計		
売上高						
物販	49,682	10,611	—	60,294	—	60,294
調剤	—	1,062	—	1,062	—	1,062
その他	—	—	134	134	2,281	2,415
顧客との契約から生じる収益	49,682	11,673	134	61,490	2,281	63,772
その他の収益	—	—	—	—	404	404
外部顧客への営業収益	49,682	11,673	134	61,490	2,686	64,176

(注) 営業収入の「その他」は、仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送代行収入、消化仕入に係る収益等であり、「その他の収益」は、当社グループの店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり四半期純利益	6円53銭	6円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	302	278
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	302	278
普通株式の期中平均株式数(株)	46,347,578	46,350,164

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 また、「1株当たり四半期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間87,074株、当第1四半期連結累計期間84,086株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月13日

株式会社いなげや
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定社員 公認会計士 大竹 貴也
業務執行社員指定社員 公認会計士 古賀 祐一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社いなげやの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

※2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。